

保医第799号
平成29年7月24日

一般社団法人 岐阜県医師会長 様

岐阜県健康福祉部長

ヒアりに刺された場合の留意事項について

このことについて、厚生労働省より一般の方向けの周知資料の提供がありましたので、内容について御了知願います。

○厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000171504.html>

岐阜県健康福祉部保健医療課 健康増進係
係長 柘植 担当 山岸
電話 058-272-1111 (内線2539)
FAX 058-278-2624



ヒアリに刺された場合の留意事項について（一般の方へ）

症 状

- 【軽度】 刺された瞬間は熱いと感じるような、激しい痛みを感じます。やがて、刺された痕が痒くなります。その後、膿が出ます。
- 【中度】 刺された部分を中心に腫れが広がり、部分的又は全身にかゆみをともなう発疹（じんましん）が現れることがあります。
- 【重度】 息苦しさ、声がれ、激しい動悸やめまいなどを起こすことがあります。進行すると意識を失うこともあります。これらの症状がでた場合には重度のアレルギー反応である「アナフィラキシー」の可能性が高く、処置が遅れると生命の危険も伴います。

対処方法：ヒアリの毒への反応は人によって大きく異なります。

【刺された直後】

20～30分程度は安静にし、体調の変化がないか注意してください。

【容体が急変した場合】

体質によっては、重度の症状となる場合があります。容体が急変したときは救急車を要請するなど、すぐに医療機関を受診してください。その際、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシーの可能性があること」を伝え、すぐに治療してもらってください。

※特に注意が必要な方

ヒアリの毒は、ハチ毒との共通成分などが含まれており、ヒアリに刺された経験がなくてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

事務連絡
平成29年6月23日

都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

ヒアリに刺された場合の留意事項について

平成29年5月に兵庫県尼崎市で、同6月に神戸市で発見されましたヒアリについて、ヒアリに刺された場合の医療的留意事項について連絡いたします。

ヒアリは、南米原産で体長は2.5～6mm程度、体色は主に赤茶色の有毒のアリです。世界では北米や中国、フィリピン、台湾等にも外来生物として侵入・定着しており、世界各地で大きな問題となっています。

ヒアリは、極めて攻撃性が強いとされており、刺された際には、アルカロイド毒により、熱感を伴う非常に激しい痛みを覚え、水疱状に腫れ、その後、膿が出ます。

さらに毒に含まれる成分に対してアレルギー反応を引き起こす例があり、局所的、または全身にかゆみを伴う発疹（じんましん）が出現する場合があります。欧米においては、アナフィラキシー症例も報告されています。

ヒアリの毒には、アルカロイド毒であるゾレノプシン（2-メチル-6-アルキルピペリジン）のほか、ハチ毒との共通成分であるホスホリパーゼやヒアルロニダーゼなどが含まれています。そのため、ヒアリに刺された経験が無くてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

ヒアリに刺された方がアナフィラキシー症状を引き起こした場合、アドレナリンを注射するなどの適切な救急処置をとる必要があります。

貴部（局）におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の関係医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

なお、咬まれた時の対処方法を含め、ヒアリの特徴、生態、駆除方法等の参考として、平成21年に環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室から発行された、『ストップ・ザ・ヒアリ』もご参照ください。

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf

以上

照会先 厚生労働省健康局がん・疾病対策課
貝沼（内線2291）
魚谷（内線2975）
（代表番号）03-5253-1111

